

大臣官房

厚生
科学課

国民の暮らしを守り、未来をつくる

私たちの使命 Our Mission

厚生科学課では、国民の安全や安心を確保するため、厚生労働省の科学技術に関する事務の総括、感染症や食中毒が発生した際の危機管理、自然災害等が発生した場合の初動対応の調整等の業務を行っています。

部局の所掌分野

■ 厚生労働省所管分野の
科学研究の推進

保健医療、福祉、薬事・食品衛生、労働安全衛生などの分野の研究を推進し、厚生労働行政の科学的根拠として活用するとともに、これらの分野の科学技術の向上を図ります。

■ 健康・医療分野における
成長戦略の推進

日本発の革新的な医薬品・医療機器の創出、再生医療をはじめとした世界最先端の医療の実現を目指し、健康・医療分野での成長戦略の取組を政府一丸となって推進しています。

■ 健康危機管理・
災害対策

大規模な感染症や食中毒の発生、地震・豪雨・火山噴火等による自然災害の発生に対して、健康被害の発生や拡大防止、医療や飲料水等の確保などの初動対応の調整を行います。

政策紹介

01 保健医療分野における
AI(人工知能)の開発

近年、様々な分野におけるAI(人工知能)の活用が進んでいます。保健医療分野においてもAIの活用によって、①全国どこでも最先端の医療を受けられる環境の整備、②患者の治療等に専念できるよう、医療・介護従事者の負担軽減、③新たな診断方法や治療方法の創出といった効果が期待されます。

このため、ディープラーニングや機械学習の手法を用いて、画像診断支援、医薬品開発、手術支援、ゲノム医療、診断・治療支援、介護・認知症の6分野における、AIの開発・実用化に向けた研究を進めています。

保健医療分野におけるAIの利活用を推進することで、医療の質の向上・均てん化と医療イノベーション創出を目指します。

02 災害・危機管理対策

厚生労働省では、災害発生前段階から被害の復旧・復興に至るまでの各段階に応じ、被災者・被災地のニーズを踏まえたきめ細かな支援を行います。

災害発生前は、防災・減災対策として、医療・福祉施設等における防災計画の策定や避難訓練の実施が重要です。災害発生時には、現地の情報把握、医師・保健師等の専門家チームの派遣、避難所の衛生管理、水道の応急復旧等の対応が必要です。さらに復旧・復興の段階では、医療・福祉施設、水道等の復旧、被災者のこころのケア、仮設住宅等に入居している方々の見守りや生活支援などに取り組まなければなりません。

国民の生命、安全、健康を守るため、今後も、災害・危機管理対策に全力で取り組みます。



Hot Topics

■ 遺伝子治療

近年、遺伝子治療に関する研究は、目覚ましい進歩を遂げており、「ゲノム編集技術」という遺伝子を直接書き換える新しい方法が開発されています。

厚生労働省では、遺伝子治療の臨床研究における倫理性

や安全性を担保するため、「遺伝子治療等臨床研究に関する指針」の見直しを行うとともに、日本医療研究開発機構を通じ、大学や研究機関における研究開発やそのための環境の整備を進めています。

大臣官房

国際課

日本の強み、人間の安全保障で世界をリードする

私たちの使命 Our Mission

グローバル化により、国境を越える人の移動や企業活動が盛んになる中、感染症の脅威、開発途上国の労働環境の課題がクローズアップされています。また、ビッグデータ、ロボティクス、AIをはじめとするイノベーションの波は、未来の産業のあり方や働き方にも影響があります。国際課は、国際機関や諸外国と連携し、このような国際的な課題に取り組んでいます。

部局の所掌分野

国際機関への参画

WHO(世界保健機関)、ILO(国際労働機関)、OECD(経済協力開発機構)などの国際機関を通じて、エボラ出血熱等の感染症対策、ディーセント・ワークの推進や国際労働基準の確保、医療や雇用政策の分析やそのあり方に関する議論に貢献しています。

開発途上国への技術支援

開発途上国における人材の育成や制度の構築等を支援するため、JICA(国際協力機構)が行う技術協力プログラムへの厚生労働省職員の派遣、ASEAN諸国の政府高官との政策協力対話、ILOが実施する支援事業への拠出等を行っています。

経済連携の推進

EPAや二国間対話の枠組みを通じて医薬品・医療機器分野、食品衛生分野、労働分野等の経済連携・二国間協力の推進や、EPAに基づく看護師・介護福祉士候補者の円滑な受入れに関する施策に取り組んでいます。

海外情報の収集

海外の制度や先進的な取組に関する情報収集を行っています。また、英語版ホームページなどを通じて、日本在住の外国の方、海外の政府関係者や研究者等に向けて日本の政策情報を発信しています。

政策協調の推進

G7やG20、ASEAN+3(東南アジア諸国連合と日本、中国、韓国)などの枠組みを通じて、諸外国との政策協調を推進しています。また、少子高齢社会で培った我が国の知見を世界に広げるため、ドイツ、フランス、北欧等との交流事業(シンポジウム)やMOC(政府間協力覚書)の締結等を行っています。

政策紹介

01 国際保健分野の課題への貢献

厚生労働省では、①エボラ出血熱のような公衆衛生危機に対して世界各国が団結して対応する体制の構築、②基礎的な保健サービスへのアクセスをすべての人々に確保するユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)の達成、③抗生剤が効かない薬剤耐性(AMR)への対策等の国際保健分野の課題に対して、日本の知見の共有、資金や人材の支援を通じて、国際社会に貢献しています。

▶ G7保健大臣会合(イタリア・トリノ)



02 仕事の未来に関する取組

グローバル化や技術革新が進む現代においては、どの国にとっても、国際的な基準に沿った労働環境を整備していくことが重要な課題となっています。そのためには、世界及び国内における対話が不可欠です。

厚生労働省では、今後の人々の働き方のあり方について、労働者、使用者及び有識者の方々と対話を行っています。そして、その成果や経験を、G7・G20(閣僚級会合)やILOなどの国際機関の会合の場で発信し、諸外国との政策協調やILOの仕事の未来イニシアチブに貢献しています。

※仕事の未来イニシアチブ: ILOが2019年に創設100周年を迎えるにあたって、変化し続ける仕事の世界を理解し、今後社会が決める政策を議論するために立ち上げたイニシアチブ。

▶ ILO総会(スイス・ジュネーブ)



Hot Topics

ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)

2015年の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」で、UHCの達成が位置付けられました。先進国のみならず、開発途上国の保健システムを強化することにより、糖尿病や心疾患などの生活習慣病に関する保健医療の改善や、世界的な公衆衛生危機への備えや対応力の向上が期待されています。1961年に国民皆保険を達成している日本はこの分野をリードしています。2017年12月には、日本政府は、世界銀行、WHO、ユニセフ等との共催により「UHCフォーラム2017」を東京で開催し、UHCの推進に向けて協働していくための「UHC東京宣言」をとりまとめました。今後、この宣言に基づき、諸外国へ日本の知見を積極的に展開していきます。



※ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ: 世界中の全ての人が生涯を通じて必要な時に基礎的な保健サービスを負担可能な費用で受けられる状態を指す概念。

▲ UHCフォーラム2017東京でスピーチをする加藤厚生労働大臣

EPA/日米経済対話

日本は、様々なEPA(経済連携協定)を結んでおり、厚生労働分野も重要な取決めがなされています。例えば、フィリピン、インドネシア、ベトナムとは、看護師・介護福祉士候補者の受入れの取決めを交わしています。近年では、TPP(環太平洋パートナーシップ協定)や日EU・EPAといった多国間の利害を調整する大規模EPAの交渉、TPPから離脱した米国との経済対話を行っており、ライフサイエンス分野、食品分野等も論点となっています。諸外国との経済活動の連携強化は、国民生活の向上や我が国の産業活性化に資することが期待されます。



◀ 日米経済対話第2回会合(アメリカ・ワシントンDC)

総務課

厚生労働省の司令塔として、省内全体を見渡しながら、各部局の状況・業務の進捗を適切に把握し、あらゆる案件の総合調整を行っています。

また、国会や霞が関の各府省庁との連絡調整を行うほか、行政活動の根拠となる法令が省の施策内容と整合的か、法令のルールが守られているかなどを審査しています。



人事課

個々の職員のキャリアパスの希望や家庭環境等を踏まえた人事管理を行い、職員が働きやすい環境を整えています。特に、職員のワーク・ライフ・バランス向上のため、「働き方改革・休み方改革」を推進しています。

また、若手の頃から、保健所、福祉事務所、労働局等の現場における研修を実施する等、職員の能力の向上に努めています。

会計課

夏の概算要求と年末の予算編成に当たって、30兆円を上回る厚生労働省全体の予算のとりまとめを行っています。

また、決算・会計の監査・公共調達・行政財産や庁舎の管理・職員の福利厚生などの業務を担っています。



地方課

地域における厚生・労働行政の第一線機関として、地方厚生(支)局・都道府県労働局が十分にその能力を発揮することができるよう、総合的な監督や人事・予算面でのサポートなどを行っています。

